

市政に対する一般質問の要旨について

令和7年12月11日(木)・12日(金)・15日(月)

	質問者氏名	質問方法	質問の題名
1	岡 徳行	一問一答	(1)まちづくりの方向性、土地利用について (2)地産地消の推進と農地保全について
2	安藤多恵子	一問一答	(1)市長の市政運営の考え方について (2)移動支援の考え方について (3)庁舎内のスペースの有効利活用について (4)道路の危険箇所について
3	笠間 功治	一問一答	(1)国際教室の現状と今後の展開について
4	古郡 敏正	一問一答	(1)災害発生時における厚木基地と綾瀬市との連携体制 (2)農業者支援と営農環境の充実
5	三谷 小鶴	一問一答	(1)物価高騰対策について (2)投票しやすい環境整備について
6	野田 広吉	一問一答	(1)本市の不登校児童・生徒の学びの支援について
7	天笠 哲史	一問一答	(1)廃棄物を資源とする処分費削減と環境負荷を低減する資源の循環について
8	畠井 陽子	一問一答	(1)まちづくりの方向性は～公共施設再編について～ (2)地産地消を進める学校給食や農業施策について～有機給食を進めるには～
9	成田 龍二	一問一答	(1)市民への感染症の症状の伝達と行政の限界について (2)部活動の教育的意義について
10	内山 恵子	一問一答	(1)健康寿命の延伸対策について
11	武藤 俊宏	一問一答	(1)市民とともに交通事故の減少に向けた安全対策と状況について
12	古市 正	一問一答	(1)リチウムイオン電池による火災防止について (2)住宅密集地の火災予防について (3)防災ハザードマップについて
13	福田久美子	一問一答	(1)子どもも保護者も安心できる不登校支援を (2)幅広い世代へつなげる平和事業について
14	上田 博之	一問一答	(1)米議会でも欠陥指摘の危険なオスプレイは飛行中止を (2)災害対策の深化とフェイク情報などの対策を

質問方法

- ・一括方式 通告した質問の内、再質問が必要なもの全てをまとめて質問する方式。再質問の回数は2回までとする。
- ・一問一答方式 通告した質問の内、再質問が必要ものを一問毎に質問する方式。再質問の回数は無制限とする。